

当初・変更

工事執行機関 41360 南会津建設事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災	事項				契約	平成28年9月29日		
工事番号	16-41360-0193	工事名	具有施設管理工事（給水更生）			着工	平成28年9月29日	
入札執行年月日	平成28年9月26日		発注種別	05 暖冷房衛生設備工事			完成	平成29年1月26日
審議番号	公所	000000	本庁					
路線・河川名	田島観音寺公舎外					予定価格		
工事箇所自	南会津郡南会津町田島字観音寺甲地内外					17,214,120		
至								
工事概要	給水管更生工事 観音寺公舎N=1棟 後原公舎N=1棟							

- ※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
- ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約の理由書

発注者名 南会津建設事務所長

工事番号	16-41360-0193	工事名	県有施設管理工事（給水更生）
路線・河川名	田島観音寺公舎外		着工 H28. 9
工事箇所	南会津郡南会津町田島字観音寺甲地内外		完成 120日間
工事概要	給水管更生工事 観音寺公舎N=1棟 後原公舎N=1棟		

随意契約とする具体的な理由

本工事は、老朽化した給水管について、管内の錆を研磨剤で除去し、内面を塗装して管更生を行うものであり、施工後の水質は健康に大きく関わることから、国により評価証が交付された特殊工法を採用している。

施工については、当該特殊工法に必要な設備・技術を有する指定店が行うこととされており、入札参加可能業者が限られることから、福島県工事等請負有資格者名簿（県内及び県外）を参考に、実績や地域性を考慮し、県内の計2者（Aランク）による見積り合わせを行うこととした。

地方自治法施行令の該当条項

地方自治法施行令 第167条の2 第1項 第2号

見積書を徴する相手方

①(株)島工業 (郡山市)

②藤田建設工業(株) (棚倉町)